

募 集 要 項

「長崎県地域職業能力開発促進協議会」

◆職業紹介事業者等◆

1 構成員の役割

協議会で地域の人材ニーズ情報を共有する観点から、貴社（団体）が把握する求職者や求人者の動向等についてご説明をいただくとともに、訓練コースの設定等に関する意見交換へのご参加をお願いします。

2 構成員の任期

構成員の決定日から令和9年3月31日までを予定しています。

募集にあたっては、構成員として1者を予定しています。それを超える応募があった場合は個別に連絡させていただきます。

3 応募要件

以下の要件を満たす特定募集情報等提供事業者（届出をしている事業者）若しくは有料職業紹介事業者又はその団体とします。

- ① 長崎県内の人材ニーズを把握しており、協議会において把握した人材ニーズに関して発言できること。
- ② 長崎県内に事業所が存在していること。
- ③ 過去3年以内に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。第3章第4節の規定を除く。）に基づく行政処分（許可を除く）を受けていないこと。

4 募集期間等

令和8年8月5日から同年8月21日の間募集します。

5 応募方法

応募期間内に、**応募様式**に必要事項を記入の上、下記のアドレスまで電子メールにてご提出ください。

メールアドレス naga-kunren@mhlw.go.jp

※ 件名に「協議会（職業紹介）の応募」と記載してください。

6 構成員の決定等

構成員の決定等については、応募者に対して後日ご連絡します。

7 その他

本地域協議会は、年2回程度の開催を予定しています。

（参考：令和7年度の開催日 第1回11月26日、第2回2月20日）

本地域協議会においては、提出された資料は原則公開となります。

また、協議会において個別企業の営業行為と誤解を生じるおそれのある説明や資料の提出等については、事務局の判断でお断りする場合があります。

8 本件に関するお問い合わせ先

長崎労働局職業安定部訓練課 協議会担当 Tel095-801-0044